

タイヤ騒音規制検討会（第2回） 議事要旨

日時：平成25年7月26日（金） 14:00～16:00

場所：虎ノ門 SQUARE 4階会議室

出席者；

- 【座長】 金子座長（東京大学）
- 【検討員】 石濱委員（神奈川工科）、伊藤委員（JARI）、西本委員（検査法人）、大野委員（自工会）、佐藤委員（自工会）、坂本委員（交通研）、坂野委員（JATMA）、牧野委員（JATMA）、田代様（輸入組合、松島委員代理）、唯根委員（日整連）
- 【オブザーバ】 経済産業省製造産業局化学課、更生タイヤ全国協議会、自動車用品小売業協会
- 【事務局】 中谷室長、諸川補佐、松井係長、濱田係員（環境省）、板崎課長、福島室長、吉田専門官、甲斐係長、河村係長（国交省）、小池（JARI）

議事要旨

開会

- ・事務局より検討会委員の変更、オブザーバおよび事務局のメンバーの変更について紹介があった
- ・事務局を代表して板崎課長（国土交通省）から挨拶があった。
- ・金子座長の挨拶があり、金子座長の進行により議事が進められた。

議事：

議題（1）今年度の検討会の進め方について

今年度の検討会の進め方について、資料2-1を元に事務局より説明があり、質問等はなく、了承された。また、次回以降中間とりまとめまでに開催する検討会の取扱いについて、ヒアリングの内容等の企業の機密情報を取り扱うこととなることから、非公開で開催（機密情報を除いた議事の概要は国土交通省と環境省のホームページで公開）することとなった。

議題（2）タイヤ騒音規制の導入工程について

タイヤ騒音規制の導入工程について資料2-2および資料2-2別紙を元に事務局より説明があり、これに対して以下の質疑応答、コメント等があった。

- ・新型車用タイヤの規制を開始する時期については、ユーザーが嗜好でタイヤを交換する場合に希望するタイヤを選択できるように十分に注意して欲しいとのコメントがあり、事務局より、この点については同様に考えている旨回答があった。
- ・新型車、継続生産車の定義について質問があり、それらの違いについて説明があった。

- ・規制導入時期の検討において 2016 年秋の IWVTA 発行をどのように考慮するかという点について質問があり、IWVTA の中身については議論中であり、その発行時期に縛られるものではないが、検討の際には意識しつつ検討するとの回答があった。
- ・今年度末の中間取りまとめの形について質問があり、資料 2 - 2 別紙の図中の縦の 3 本のラインの時期を決めたいとの回答があった。
- ・ユーザー、関係団体等への規制の周知は大変重要なので、十分に議論させて欲しいと要望があり、来年度以降に検討する予定であるとの回答があった。
- ・資料 2 - 2 別紙の図の解釈について議論があり、結論として図を訂正することとなった（下側の交換用タイヤから継続生産車への矢印は不要であるため削除）。

議題（3）関係団体へのヒアリングについて

関係団体へのヒアリングについて、資料 2 - 3 を元に事務局より説明があり、以下の質疑、コメント等があった。

- ・結論を出すために聞くべきとメンバーが判断したことについては聞くこととして欲しいとの意見があり、そのようにすることとなった。また、ヒアリングの場で指摘があった点については事務局から対象団体に書面で回答を依頼することとしたい、との回答があった。
- ・タイヤメーカー各社が規制への対応にかかる期間を判断するためには、各社の開発の体制（人数、教育、技術力）、施設等について聞かなければならないとの意見が出され、了解された。
- ・自動車工業会に対しては、タイヤ騒音を下げするために車両側にどのような技術課題があるか（タイヤサイズの変更やサスペンション形式など）を聞きたいとの意見が出され、了解された。
- ・自動車メーカー関連団体へのヒアリング項目「現行車両の R117-02 への対応状況」に含まれる項目について質問があり、騒音以外に転がり抵抗、ウェットグリップを含むとの回答があった。
- ・ヒアリングにかかる時間、回数、作業量が多くなるのではないかと懸念が示され、ヒアリングはできる限り短期間で終わらせたいため、1 回の所用時間が長くなるが協力をお願いしたいとの回答があった。
- ・実際の市場でのタイヤの流通において、JATMA 会員メーカーのみで大部分がカバーされていると考えてよいかとの質問があり、感触としては相当程度カバーしていると認識しているが、必要に応じてパブコメなどで対応することも可能であるとの回答があった。

議題（4）その他

- ・資料の最後の第 1 回の議事要旨については、意見等がなければ、これでセットするものとし、国土交通省と環境省のホームページに公開することが了承された。

議事終了後、今後の検討の進め方について以下の点が確認された。

- ・今後、日程調整の上、ヒアリングを開始する。
- ・次回の検討会開催については、委員のスケジュールを調整した上で、別途お知らせする。